日本保険学会 平成 23 年度第４回理事会議事録

●日時：平成23年12月2日（金）17：00〜18：00
●場所：損保会館

１．審議事項

（１）入退会者

江澤理事長より 入会者10名、退会者2名の説明があり、異議なく了承した。

（２）新規賛助会員

理事長より、「全国大学生協共済生活協同組合連合会」「大学生協保険サービス」（前者の子会社にあたる。）の２団体からの賛助会員としての入会申請につき提案があり、異議なく了承した。なお、両団体とも賛助会費は年間５万円である。

（３）平成23年度大会・総会関係

事務局より 以下のとおり報告があり、異議なく了承した。

・総参加人数は201名に達した。特に名誉会員 水島教授による特別講演に多くの参加者があった。

・評議員会の活性化を目指して、時間を従来の30分から50分に延長した。

・総会において第１回学会賞の授賞式が行われた。前回理事会で提案があった受賞者のあいさつもおこなうことができた。

・今年の総経費は134万円と予算（160万円）対比、安価に実施することができた。

・「大会アンケート」を読む限り、運営等についてはおおむね高い評価を得たものと思われる。比較的多い意見として、個別報告の報告時間が短いというものがあった。大会企画部会で来年度の課題としていきたい。

（４）大会企画部会（平成24年度大会）

山野部会長より、本日開催された第2回大会企画部会につき、以下のとおり報告と提案があった。

・一般報告の申し込みが2件のみに留まっているので、理事・監事各位にも報告候補者の推薦を求めたい。また、昨年同様、保険学雑誌12月号に報告者募集のお知らせを掲載する。

・来年度の大会については、従来のようにシンポジウムと共通論題を2日に分けて行う方式はとりやめ、大会2日目にまる1日かけて「巨大災害と保険」と題してシンポジウムに絞って行うこととした。午前中は総論的なもの、午後は各論になる見込み。司会者およびシンポジストは未定。

・特別講演については、アメリカン・ファミリー生命保険のチャールズ・レーク会長

（Charles D. Lake II　日本における代表者　会長）に依頼したい。また、招待報告は、例年通り韓国保険学会に依頼したい。

次いで、福田平成24年度大会委員長より、当日配布資料（「シンポジウム案」）にもとづき、補足説明があった。これは、現時点でのたたき台であり、次回理事会で詳細のご提案をしたいので、理事各位のご意見をぜひ事務局経由でいただきたい、との依頼があった。なお、「巨大災害」とは自然災害を対象とするものとし、テロなどの人為的な災害は除くとの確認があった。

これらにつき理事会として承認し、今後大会運営チームで詳細を検討するものとした。

（５）各種委員会規則策定

　理事長より、以下のとおり説明および依頼があった。

以前からお話している通り、現在、各種委員会規則が存在しないことから、まずは企画委員会規則（案）を策定した。これに倣って各委員会委員長、各部会長、支部長はそれぞれの規則を策定願いたい。スケジュールとしては、来年10月の学会役員改選時までに策定したいので、遅くとも来年夏ごろまでに各委員会の案を頂戴したい。最終的には理事会で承認するものとする。具体的な進め方については、事務局とご相談願いたい。

（６）その他

　理事長より、以下の提案があった。

・理事会は、現在年5回開催しているが、**来年度から年4回に変更**する。

・個人会員の**入退会を、書面承認に変更**する。

・学会役員の出張交通費規定を現在の回数制限付きから、原則無制限に変更する。

　提案理由は、以下のとおり。

①現在理事会は、年間５回（5,7,9,12,3月）開催となっている。これは平成7年度から定着化するようになったものであり、それ以前は年4回の開催であった。（但し、平成3年度のみ、5回開催されている。）

②大会運営に関していえば、これまで理事会でかなり細かい議論をしていたが、論議内容の相当部分が大会企画部会で話し合われるようになっている。これに代表されるように　近年、理事会の下部組織としての各種委員会が設立されていることからみて、現行の理事会年５回開催を、今後とも継続する必要があるのかを考える時期に来ていると思われる。

③最近の理事会の議題を見る限り、現行の年５回の理事会を年４回に変更しても大きな支障はないと思われる。具体的には、来年度は6,9,12,3月の実施といたしたい。(5月、7月は開催せず、かわりに6月に開催する。)

④年４回の開催にした場合の、具体的デメリットとしては、以下が挙げられる。

・学会新入会員の審査が１～２ヶ月程度遅れる。これについては、今後は学会員の入退

会審査を原則として書面で行うことをご提案したい。具体的には、当月に受け付けた入会、退会申請を事務局にてとりまとめ、翌月5日に（5日が休日の場合は、それ以降一番早い営業日）に理事会メンバー宛、電子メールにて通知し、10日間以内に異議がない場合には、自動承認とする制度を今月より開始する。（第1回目の連絡を来年1月より実施する。）

・なお、記録のために、理事会の都度、直近3ヶ月の入退会者の人数は事務局から報告する。

・現在、5月理事会で行っている前年度決算報告が年4回開催となると、６月にずれこむことになるが、これは大きなデメリットとは考えにくい。（予算案審議は、従来どおり3月理事会で行う。）

⑤これまで　学会役員の各種委員会への出張費用については、年間の頭打ち規程（理事会の場合は、原則として年間2回まで実費支給）を設けていたが、理事会を年4回にすることを機会にこれらの制限は撤廃したい。承認いただければ本日より即時実施としたい。但し実費支払いを徹底するために、今後の請求にあたっては、原則として領収書本紙を添付して請求するものとする。（長距離電車、航空機料金などの多額のものに限る。短距離の電車運賃、バス代などについては、領収書添付不要）

論議の結果、理事長提案を承認した。

参考：　各委員会の設立時期

- 保険学雑誌編集委員会：戦前より存在する。
- 国際交流委員会：　平成14年2月
- ホームページ委員会：　平成14年12月
- 企画委員会：　平成19年8月
- 大会企画部会：　平成19年10月
- 学会賞選考委員会：　平成23年5月

＊事務局補足

調整の結果、来年度の理事会開催日を以下のとおり決定した。

6月8日、9月21日、12月14日、3月8日

（いずれも金曜日、会場はすべて損保会館を予定）なお、12月および3月は暫定日。

２．報告事項

（１）委員会等報告

①保険学雑誌編集委員会

中浜委員長から 以下の報告があった。

- 「保険学雑誌」615号編集状況。
- 「保険学雑誌」編集方針のうち、投稿原稿の「未公表性」要件から「他の学会において

発表されたもの」を削除する。近年、経済学系の学会では複数の学会で同じ報告を行って意見を求めるということが行われているので、これに対処するものである。

・ 前回の理事会で論議となった保険学会賞受賞論文の取り扱いであるが、保険学雑誌掲載論文については、「雑誌発行後2年間」という現在の電子ジャーナル化原則の例外として取り扱い、学会ホームページに掲載することを認める。なお、学会賞受賞著書については保険学雑誌掲載の書評を掲載する。

・ 「保険学文献目録（2011）」作成のためのアンケートにつき、本年度より原則として、ダイレクトメールによる依頼状送付は、経費節減のために廃止する。現在、アンケート回答のほとんどが学会HPへの書き込みによるものであり、例外的に郵送もしくはFAX E-mailで回答されたケース（昨年度は、20件のみ）でも、大部分は個人のメールアドレスを持っているため、特段の支障はないと考えられるため。

なお、「ディスカッションペーパー」が大学のウエブサイト等に公表された場合でも、保険学雑誌への投稿ができるのか、との質問があり、中浜委員長より、著書として刊行されたり、雑誌に掲載されたりしていない場合は差し支えない、との回答があった。

②関東部会

甘利部会長より　12月部会予定および3月10日に予定されている東日本大震災1周年シンポジウムの準備状況報告があった。

③九州支部

事務局より、12月例会予定につき報告があった。

④ホームページ委員会

明田委員長より、11月7日にホームページ委員会が開催されたことの報告とあわせ、以下の報告があった。

・ 現在利用している国立情報研究所のサーバーが来年3月より廃止となるので、別のサーバーへの移行準備を進めている。
・ 保険学雑誌の電子ジャーナル化が、運用開始後1年たって、当初予定通り掲載されるようになった。
・ 学会ホームページの英語版につき、改善を検討している。

⑤役員等候補者選考委員会

江澤理事長から 本日題記の委員会が開催され、委員の互選により 甘利理事が委員長に選出された、との報告があった。

以　上